

平成23年度 県予算編成
及び施策の策定に関する

要 望 書

(平成22年8月)

和歌山県町村会

平成23年度 県予算編成 及び施策の策定に関する要望

平素は、県内町村の自治振興につきまして、格別のご高配とご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、町村においては、過疎化・少子高齢化社会への対応や地域医療の確保のほか、防災対策、社会基盤の整備等々、解決すべき課題が山積していますが、創意工夫をこらし地域の特性に根ざした個性豊かな社会を築くため、様々な施策を展開しているところです。

こうしたなか、我々町村は、県との連携を強化するとともに、行政体制の整備や健全で節度ある財政基盤の充実強化に努めておりますが、なお多くの課題に直面しています。

つきましては、平成23年度の予算編成及び施策の策定における重点要望項目を取りまとめましたので、その実現につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年8月

和歌山県町村会

会長 中山 正 隆

目 次

◎ 共通要望事項

- 1 国道の整備促進…………… 3
- 2 地震・津波・風水害等の自然災害対策の強化…………… 5
- 3 社会福祉対策の充実…………… 6
- 4 農林水産対策の充実…………… 8
- 5 情報基盤整備の促進…………… 1 0
- 6 生活環境の整備促進及び環境保全対策…………… 1 1

◎ 各郡要望事項

【海草郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 1 5

【伊都郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 1 9
- 2 紀の川流域下水道の維持管理に要する費用にかかる
負担金の見直しについて…………… 1 9
- 3 教育関係施策について…………… 2 0
- 4 E V車急速充電器スタンド整備について…………… 2 0

【有田郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 3
- 2 河川等の整備促進…………… 2 4
- 3 湯浅広港港湾整備事業の促進…………… 2 5
- 4 J R駅舎等の対策…………… 2 5
- 5 生活環境の整備促進…………… 2 5
- 6 重要伝統的建造物群保存地区町並み保存のための
技術的支援・財政的援助…………… 2 6

【日高郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 2 9
- 2 河川等の整備促進…………… 3 0
- 3 煙樹海岸整備事業の促進について…………… 3 1
- 4 由良港の整備促進について…………… 3 1
- 5 砂防事業と連携した防災ヘリポートの設置について… 3 2
- 6 林野公共事業に対する財政支援について…………… 3 2
- 7 水産基盤整備事業等の推進について…………… 3 2
- 8 企業立地基盤の整備について…………… 3 3

【西牟婁郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 3 7
- 2 河川改修事業等の促進について…………… 3 8
- 3 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策について…………… 4 0
- 4 海岸環境整備の促進について…………… 4 0
- 5 漁港整備事業について…………… 4 1
- 6 県内産農林水産物の消費拡大対策の推進…………… 4 2

【東牟婁郡】

- 1 県道等の整備促進…………… 4 5
- 2 急傾斜地崩壊防止対策について…………… 4 5
- 3 県立救急医療センターの建設について…………… 4 6
- 4 日本トルコ友好教育プロジェクトについて…………… 4 6
- 5 串本沿岸海域のラムサール条約登録を活かした
施策について…………… 4 6

共通要望事項

1 国道の整備促進

本県の道路整備は全国水準に比べて著しく立ち遅れている状況であり、また、大規模災害に備えた緊急輸送路の確保や観光産業振興等のためには道路整備が喫緊の課題であるため、次の事項について特段の措置を講じられたい。

1. 国道169号

北山村内の未改良区間の早期改良

2. 国道311号

上富田町市ノ瀬工区の早期完成

3. 国道370号

- (1) 美里バイパス（飛越橋^{とびこえ}～大角平成大橋^{おおすみ}（1.1 km））の早期完成
- (2) 赤木バイパス（大角平成大橋～赤木（2.5 km））までの事業採択
- (3) 小西^け～毛原上間^{ぼらかみ}の早期完成

4. 国道371号

- (1) 高野町～かつらぎ町花園間（12.1 km）の改良促進
- (2) 古座川町松の前^{まつ}～佐田^{まえ}～平井間の早期改良

5. 国道424号

- (1) 有田川町吉田^{ひこ}～彦ヶ瀬^せ間の整備促進
- (2) 初湯川^{うぶゆがわ}～熊野川間の早期完成
- (3) 南部川谷拡幅未改良区間（清川地区の約2.8 km）の工区設定と事業採択の推進

6. 国道425号

- (1) 切目川バイパス（上洞^{かぼら}～田ノ垣内^{たがいと}区間）の事業促進

(2) 川又^{かわまた}地内未改良区間の新規採択

7. 国道480号

(1) 有田川町井谷^{いたに}～花園間の狭隘屈曲箇所^{あて}の解消及び安諦バイパスの早期事業化

(2) 有田川町岩野河^{いわのがわ}バイパスの早期完成及び金屋～長谷川間^{はせがわ}の早期事業化

2 地震・津波・風水害等の 自然災害対策の強化

東南海・南海地震や風水害等の自然災害に対し、各地域において充実した防災対策の強化を図るため、次の事項を推進されたい。

1. 大規模地震の発生に備え、災害対策の拠点となる施設や避難路などについて、重点的整備が図れるよう支援施策を早急に充実強化されたい。

2. 土砂災害警戒区域指定に伴う安全対策工事の早期実施について

山間地域や中山間地域を抱える町村にあっては、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に多く指定されています。この区域の指定に伴い警戒避難体制等の整備を進めてるところであります。抜本的な安全対策を行うためには砂防堰堤等の大規模な工事が必要であります。

については住民の安全・安心を確保するため、県予算を大幅に増額されたい。

3. 学校施設の改築・改修に係る県費補助について

学校施設の耐震化工事を実施するにあたり、地震防災対策特別措置法の一部が改正され、一部補助率の嵩上げが行われたが、全ての建物が対象ではなく、また、改築時の補助率も嵩上げ対象とはなっていない。さらに、補助金の算定基礎となる建築単価が実工事単価とかけ離れて金額に差があるので、応分の県費補助について早急に実施されたい。

3 社会福祉対策の充実

高齢者や障がい者等が安心して生活するためには、福祉サービスの充実が重要であるため、次の事項について配慮されたい。

1. 国民健康保険制度の充実強化について

- (1) 国民健康保険の「広域化等支援方針」の策定に当たっては、町村の厳しい財政事情を考慮され、新たな負担が生じないよう配慮されたい。
- (2) 国民健康保険事業特別会計については、経済情勢等の影響が大きく運営維持を行うことが大変厳しい状況にあるため、県の負担率の引き上げ等により支援策を強化されたい。

2. 地域医療対策の推進について

- (1) 医師確保対策について
医師の地域偏在及び特定診療科偏在などにより、依然として地域の医師が不足しているため、県内唯一の医師養成機関である県立医科大学の大幅な定員増加をはじめとして、医学部学生に対する奨学金制度の充実や関係機関への要請等、医師確保に向けた取り組みをさらに推進されたい。
- (2) 条件不利地域の医師確保について
特に条件不利地域の医師確保がきわめて困難な状況にあるため、地域の自治体病院をはじめとする各医療機関間での連携強化を図るとともに、医師の勤務負担の軽減を図るため、大学病院等関係機関へ常勤医師及び日当直等応援医の派遣を要請されたい。
- (3) 産科・小児科医療等の確保について
産科医・小児科医・緊急医等に対する処遇改善を推進するとともに、助産師の活用促進をはじめ、地域の実情に応じた

対応策等により、産科・小児科医療等を確保されたい。

3. 小児へのヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの県費補助及び定期接種化について

(1) 小児に対してヒブワクチン、肺炎球菌ワクチン及び子宮頸がんワクチンの定期接種化を図るとともに法定化までの間、県費助成による公費負担制度の導入を図られたい。

(2) (1) において、副作用が発生した場合は、救済制度の充実を図られたい。

4. 県単独医療費助成制度の堅持と乳幼児医療費対象年齢の引き上げについて

県単独医療費助成制度は、平成22年度も継続されることになりましたが、今後とも恒久的な制度として堅持されたい。特に、乳幼児医療費については、現行の小学校就学前から小学校卒業前までに対象年齢を引き上げられたい。

5. 『このとりサポート事業』の充実について

「特定不妊治療費補助金」（上限：15万円）及び「一般不妊治療費補助金」（上限：3万円）の上限額の引き上げを図られたい。

また、県内及び県外の医療機関に対する補助制度の周知を図られたい。

4 農林水産対策の充実

本県における農林水産業は、生産基盤の弱体化が振興し、経済不況のなか高齢化、担い手の減少等深刻さが年々強まっている。

については、農林水産業のさらなる活性化と地域経済の維持発展を図り、県内農林水産物の消費拡大を今後とも推進するとともに、次の事項について配慮されたい。

1. 担い手の育成・確保

農林水産業の担い手になり得る人材を町村の内外から確保するため、新規就農者や企業の参入に対する支援を行うとともに、都市との交流事業等を積極的に推進されたい。

2. 農地法許可関係に係る振興局専任担当者の配置について

平成23年4月1日に県から農地法許可関係事務が移譲されるが、市町村間で許可に対する対応に差が生ずることが予想されるため、当面の間、振興局に専門知識を持った専任担当者を配置し、許可基準の調整に当たられたい。

3. 森林・林業対策の推進について

近年、地球温暖化防止を図る二酸化炭素吸収源対策として、また、雇用拡大の場として森林整備の重要性が高まるなか、町村でも、政府予算の活用により、森林整備を推進している。

しかしながら、林業は、木材価格の低迷や林業従事者の減少、国内需要の低下等により極めて厳しい情勢にある。

については、県において「紀州材需要促進プラン」等を作成し、県有施設等に紀州材を使用するなど、紀州材の利用促進を図られたい。

4. 鳥獣被害防止対策の着実な推進

(1) 近年、野生鳥獣の分布域が拡大傾向にあり、農林業に甚大な影響を及ぼしています。被害は農業者の営農意欲の低下を

招き、耕作放棄地増加の一因となり、耕作放棄地の増加がさらなる鳥獣被害を招くという悪循環が生じています。

鳥獣被害の防止に向けては、県下全体での広域的な取り組みが必要であり、野生鳥獣の生息にも資する適切な森林施業とともに耕作放棄地の解消、捕獲による個体数の調整、進入防止策の設置等各町村の取り組みに対し総合的な支援をされたい。

(2) 有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は、年々減少傾向にあるとともに、高齢化が進行しており、その育成・確保が課題となっています。

鳥獣対策の技術開発やその普及を図り、専門家の育成など、県内全体に係る問題に対し支援されたい。

5 情報基盤整備の促進

県内各町村においては、多様化する行政サービスの提供と効率化のため情報化施策に積極的に取り組んでいる。

また、地域住民においても、情報化への意識も高まるなか、情報化社会に対応した地域における情報格差の是正等、情報基盤整備が緊急課題となっているので、次の事項について配慮されたい

1. 地上デジタル放送難視地区の解消について

平成23年7月の地上デジタル放送化に向け整備を行っておりますが、デジタル化への移行によって新たな難視聴世帯が発生するなどの問題があるため、視聴不能な地区が出ないように受信施設の整備等円滑な移行を図られたい。

2. 過疎地域等の条件不利地域における携帯電話不感地区の早期解消とラジオの難聴対策について、早期整備を図られたい。

3. 公設の情報通信施設の維持管理及び更新時の支援について

公共事業として設置した情報通信施設の維持管理費に対する補助金制度等の創設と同施設の改修時（耐用年数経過後）の支援策を制定されたい。

6 生活環境の整備促進 及び環境保全対策

住民が真に豊かさを実感できる住みやすい地域社会をつくるため、生活環境の整備対策を強力に実施する必要があるので、次の事項について配慮されたい。

1. 公共下水道事業に対する県交付金の引き上げについて

公共下水道事業に対する国庫補助金は、補助対象事業費の50%、残りの財源につきましては起債及び公費等で賄っている。平成14年度から建設事業費に対する県費補助金が廃止され、このことが更に膨大な後年度負担を招き下水道会計を圧迫するとの見地から、元利償還財源に充てる県交付金制度が創設されたが、依然として町村の下水道会計は非常に厳しい現状である。

公共下水道の一層の推進を図るため、県の厳しい財政状況であります但し県交付金の補助対象額及び補助率を引き上げられたい。

2. 浄化槽設置整備事業に対する県補助の継続について

公共下水事業には多額の経費が必要なことから、それに代わる施策としての合併処理浄化槽設置事業は、人口減少が続き集落が散在している町村では、今後、益々有効な手段であり、改築分だけでなく新築分においても恒久的な助成制度とされたい。

海 草 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道奥佐々阪井線（野鉄代替道路）
小畑^{しょうばた}～下佐々^{しもささ}間の未改良区間（1.5 km）の早期完成
2. 県道岩出野上線
国道370号交差点～県道奥佐々阪井線間の早期完成
3. 県道花園美里線
国道370号～花園美里トンネルの区間（2.0 km）の早期完成
4. 県道野上清水線
未改修区間（5.1 km）の早期完成
5. 山畑地区農免道路
全体延長2.1 kmのうち1.6 kmが供用開始されております。
残す区間0.5 kmの早期完成をお願いします。

伊 都 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道阪本五條線
富貴地区の局所的な道路拡幅及び路面補修工事の着手
2. 県道川津高野線
富貴地区の局所的な道路拡幅及び路面補修工事の着手
3. 県道和歌山橋本線
丹生橋から慈尊院前までのガードレール整備
4. 県道花園美里線
花園美里トンネル前後の未改良区間の整備
5. 県道那賀かつらぎ線の早期改修
6. 紀の川左岸広域農道
3期工事の早期完了と4期工事の実施

2 紀の川流域下水道の維持管理 に要する費用にかかる負担金 の見直しについて

本負担金は、経営計画に基づき平成13年度から平成22年度までの10年間における維持管理費の総額を同期間中における流入水量で除した額に資本費の額を加えた額1 m³当たり97円で、これを毎年度負担してきました。

この覚書の期限である平成22年度末が間近に迫っており、見直しがなされようとしておりますが、昨今の財政状況及び公共料金を

取り巻く環境は非常に厳しいものがあるだけに、さらなる経費削減に努められ、額の変更には格段のご配慮をお願いいたします。

3 教育関係施策について

1. 和歌山県小中学校適正規模化支援補助について

スクールバスの導入に伴う、和歌山県小中学校適正規模化支援補助の延長を要望します。

2. 小学校統廃合に伴う教員の複数の加配について

小学校の統廃合で生じる校区の広域化による教員の負担の増大、また、遠距離通学となる児童のサポート等に対応するために教員の複数の加配をお願いします。

3. 教員の配置について

児童・生徒数による教員配置ではなく、実情に合った配置をお願いします。

4 EV車急速充電器スタンド整備 について

交通部門での環境行政の一つとして、ガソリン車から電気自動車への乗り換え促進が求められている。特に歴史文化では、PR効果が高いこともあり、先進的な取組が期待されている。

それには充電切れの不安解消が必要であり、急速充電器の高野山内設置と観光交通圏に対応した急速充電器のネットワーク化を講じられたい。

有 田 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道海南金屋線

有田川町上六川地内から海南市へ隧道による整備計画の推進及び市場バイパスの早期完成

2. 県道野上清水線

楠本～遠井間の早期改良促進

3. 県道美里龍神線

遠井地区内の改修促進及び全区間の調査設計と早期改修への着手

4. 県道吉原湯浅線

吉見地区から奥地区までの未改修区間の早期改修

5. 県道有田湯浅線

湯浅町田～栖原間は、幅員が狭小で特にトンネル内では対向できない状態であるので早急に整備されたい。

6. 県道広川川辺線

広川町上津木（落合地区）丹台製材所前の橋梁部分の早期改良

7. 県道井関御坊線

広川町上津木（中村・落合地区）内の未改良箇所^の早期改良

8. 県道御坊湯浅線

広川町山本～西広間の歩道設置（約170m）

9. 森林基幹道白馬線

未完成となっている広川町区間の早期完成及び完成区間の維持補修に係る財政措置の拡充

2 河川等の整備促進

1. 有田川河川改良並びに環境整備の促進

有田川の本川・支川の改良については、今後とも堤防の強化、河川内の樹木の伐採並びに浚渫、河道整備、環境整備等総合的な事業を強力に推進されたい。

2. 山田川水系の整備促進

本川については、河川改良事業等で概成されているが、支川である南谷の最上流の源流箇所について、防災上また自然保護の観点から重要な地区であるため、有田川水系等河川環境管理基本計画に基づき早期整備促進を図られたい。

また、熊井川、逆川、北谷川についても、未改良箇所の整備促進を図られたい。

3. 鳥尾川の改良整備促進

未改良箇所等における護岸の改修及び堆積土の浚渫の早期実施

4. 広川河川の改修事業促進

未改修地域の早期完成と河川の維持（浚渫・除草）、修繕（漏水・嵩上げ）を行い、流下能力不足解消を図られたい。

5. 江上川の改良整備促進

豪雨や台風時の高潮により河川が氾濫し、沿線の宅地・農地が浸水し、県道御坊湯浅線が冠水する被害を幾度となく受けている。

流域住民の通行や安全のため、効果的・効率的な改修について検討のうえ早期に整備されたい。

6. 西広川水門の遠隔操作化の早期実施

唐尾漁港区域内に設置されている西広川水門の遠隔操作が出来るよう事業実施されたい。

3 湯浅広港港湾整備事業の促進

湯浅広港港湾整備事業について、特に津波対策として防波堤整備事業の速やかな完成を図られたい。

また、これと併せて、台風時等の漁船の避難港として整備を図られたい。

4 JR駅舎等の対策

高齢者や身体障害者をはじめ、すべての利用者が安全で安心して旅客鉄道を利用できるよう下記環境整備について、(株)JR西日本に働きかけられたい。

1. JR湯浅駅のバリアフリー対策を含んだ環境整備を図られたい。
2. JR広川ビーチ駅の陸橋の屋根設置について、利用者はJR乗降客であるため、(株)JR西日本に経費負担を含め協力願えるよう働きかけられたい。

5 生活環境の整備促進

一般廃棄物の処理は、住民の健康で文化的な生活を保障するために一日足りとも遅滞することができない町村にとって重要な施策の一つですが、その処理には多額の費用を要しているため、次の事項について、特段の措置を講じられたい。

ごみ処理の広域化の促進に尽力されるとともに、休止している

現有施設の用途変更等について、財政支援を含めた特別の措置を講じられるよう国に働きかけられたい。

6 重要伝統的建造物群保存 地区町並み保存のための 技術的支援・財政的援助

郡内において湯浅は、熊野参詣の往来や港町として古くから賑わい、近世には紀州藩の手厚い保護を受けた醤油醸造業で栄えました。その歴史を礎に発展した湯浅の市街地には、まちが形成されて以来の特徴的な地割と醸造業関連の町家や土蔵を代表とする伝統的な建造物がよく残されており、特徴ある歴史的景観を形成していることから、県下では唯一の『重要伝統的建造物群保存地区』として国から選定されております。

この我が国にとって特に価値が高いと認められた貴重な文化財を継承し、地域の歴史と伝統を活かした魅力あるまちづくりに活用していくため、住民と町行政が一体となった取り組みを進めているところであり、県におかれましても伝統的な街並みの保存について、技術的支援と財政的支援を講じられたい。

日 高 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道御坊美山線

早藤、船津工区の整備促進と未改良区間の早期整備

2. 県道田辺印南線（みなべ町西本庄地内）

西本庄「五味」から同所「神の倉」間への橋梁整備（仮称：神の倉橋）

3. 県道井関御坊線

増大が見込まれる交通量に対応するための整備促進

4. 県道御坊中津線

三津ノ川から主要県道に接続する部分の早期整備と大又～三津ノ川間の早期接続

5. 県道御坊湯浅線（衣奈トンネル）

衣奈トンネル延長300mの早期整備

6. 県道御坊由良線

- (1) 本ノ脇漁港付近から三尾逢母海岸までの狭小箇所の改良と土砂崩落危険箇所の抜本改良
- (2) 阿尾地区から田杭地区間の早期整備
- (3) 白崎海洋公園から小引に至る区間と、江ノ駒から神谷の区間の早期整備

7. 県道滝切目停車場線

滝・高野地内における小規模道路改良事業の早期完成

2 河川等の整備促進

1. 切目川河川の改修
切目川河口～羽六橋はろくまでの6.5km区間の河川改修の促進
2. 切目川ダム建設事業
切目川ダム建設の推進・促進
3. 西川にしがわ河川の改修
 - (1) 椎崎地区しいざき・入山地区にゅうやまの河川改修の促進
 - (2) 河口部（西川と日高川との合流付近）への水門設置
4. 東裏川ひがしうらがわ河川の改修
河道断面の確保等、東裏川河川基本計画の検討
5. 南部川水系（古川）の整備促進
総合流域防災事業の早期完成及び河口部の浚渫
6. 前田川河川の早期改修
河道の狭小・屈曲、堤防決壊の恐れのある箇所箇所の早期改修
7. 土生川はぶ河川の早期整備
下流部分における未整備の早期整備
8. 堂閉川どうじめがわ河川の早期改修
道成寺付近の水路改修及び下流域の流速・流量対策
9. 日高川河川の整備促進
日高川（若野工区）広域河川改修事業の早期完遂
10. 河川流失ゴミ対策及び海岸漂着物の回収等について
海岸漂着物の迅速かつ適切な処理と、これに伴う各種補助事業の適用等による財政支援の検討をお願いいたします。

3 煙樹海岸整備事業の促進について

煙樹海岸は、煙樹海岸県立自然公園内に位置し、既に県により、海岸環境整備事業を実施されているところです。

しかし、度重なる台風の高波による海岸浸食及び予想外の越波が生じており、高潮時に来襲した場合には、多くの越波が生じ、背後地の家屋等に甚大な被害が予想されます。

つきましては、煙樹ヶ浜の両端である浜ノ瀬地先及び本ノ脇地先がその傾向が顕著であるため、海岸浸食への対策工を早急に行うようお願いいたします。

4 由良港の整備促進について

由良港は、紀伊水道の湾奥に位置し、古くから良好な港湾として、活用されているところでありますが、近年の温暖化等により、和歌山県に接近する台風も年々大型化・強大化しております。最近では、平成16年の台風により、町内沿岸部においても、多大な被害をもたらしたところであります。また、東南海・南海地震発生の際の脅威が高まっており、その対策が喫緊の課題であります。

当町といたしましては、避難訓練等、自主防災組織の活動を通して、地域住民の防災意識の高揚に努めておりますとともに、様々な防災活動を展開しておりますが、台風による高潮等に対しては、施設整備によるハード対策が最重要と考えております。

つきましては、由良町の振興と住民の安全・安心を確保するための有効な対策をご検討いただくとともに、地域の実情をご賢察の上、避難港としての由良港の更なる活用に結びつく港湾の整備をお願いいたします。

5 砂防事業と連携した防災ヘリポートの設置について

日高川町は、日高川に沿って拓けたところで、地形的に急峻なところが多く、人家も急傾斜地に建てられているところが多く、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域が全世帯の70%に及ぶ地区もあります。大規模地震等の発生が予想されるなか、急峻な谷間の集落が多く点在する中で、集落の孤立化対策が急務となっており、土砂災害防止法に基づく特別警戒区域の斜面保全とともに、併せて砂防事業と連携した防災ヘリポートの設置を強く要望します。

6 林野公共事業に対する財政支援について

林道白馬線は、全長50.7kmのうち22.1km（約43.6%）が日高川町の維持管理となります。供用開始後の通行量を考えると、維持管理費が多額に上がることが予想されるが、本林道の広域的な位置づけを考慮し、維持管理費に県からの財政支援をお願いいたします。

また、平成22年度から林道公共事業において事務費（事務雑費、工事雑費）が削減されたが、事業実施に必要な工事雑費について県からの措置をお願いいたします。

7 水産基盤整備事業等の推進について

当地方では、従来から磯根資源を利用した漁業が活発に営まれており、各漁協ではアワビや伊勢エビの稚エビ再放流などとともに、

漁場についても積極的に維持管理が行われています。

しかしながら、これら水産生物を育む優良な藻場が、長引く磯焼け現象の中で喪失してきています。藻場は、多くの生物の発生・育成の場となっており、このままでは、貝類だけでなく重要な水産資源が枯渇してしまうことが危惧されますので、藻場の回復、造成を目的とした整備事業の推進をお願いいたします。また、近年では、クエ種苗の放流を実施していますが、今後も推進していくため、種苗の安定生産、供給体制の確立についてご配慮をお願いします。

8 企業立地基盤の整備について

企業誘致で重要要件となる光ファイバー網など情報インフラの整備は、当地方は非常に遅れており、誘致の際に大きなマイナスとなっているため、早期の整備促進をお願いいたします。また、工場排水処理の総合対策についても推進を特にお願いいたします。

西 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道岩田保呂線

- (1) 上富田町生馬^{いくま}～白浜町保呂間の早期改良
- (2) 岩田・田熊^{ほろ}～白浜町保呂地内の改良促進

2. 県道田辺白浜線

- (1) 上富田町郵便橋～白浜町堅田間の線形不良箇所の早期改良
- (2) 白浜駅周辺の整備と県道のバイパス化

3. 県道すさみ古座線

上戸川^{こどがわ}～小河内^{おかうち}間の早期改良

4. 県道白浜温泉線

- (1) 白浜漁協から総合体育館までの歩道設置
- (2) 白浜町才野（鴨居地区）の歩道設置

5. 県道上富田南部線

岡・深見地内～国道311号までの早期改良

6. 県道上富田すさみ線

- (1) 生馬^{いくま}・鳥湊^{いくま}～篠原工区の早期改良
- (2) 江住^{つづら}～防己間^{さもとくりがいと}及び佐本栗垣内^{おおつき}～大附間の改良促進
- (3) すさみインターアクセス道路の改良促進

7. 県道日置川大塔線

全線2車線化の早期実現

8. 県道白浜^{ひさき}久木線の早期改修

9. 県道下川上牟婁線

上富田町市ノ瀬・小山～鮎川^{かなやまぐち}・鉛山口地内の早期改良

10. 県道城すさみ線

通行困難箇所及び危険箇所の早期改良

11. 県道^{おおつきみろづ}大附見老津停車場線

通行困難箇所及び危険箇所の早期改良

12. 白浜空港フラワーライン線の事業促進

高速道路と白浜温泉を結ぶ重要なアクセス道路であり、高速道路と同時供用できるように事業促進をお願いします。

2 河川改修事業等の促進について

広域河川改修事業の整備促進と治水利水対策、河川環境整備事業の促進について、格段のご配慮をお願いいたします。

1. 富田川

- (1) ^{おおいぜき}大井堰、^{ちふかいぜき}血深井堰の統合
- (2) 中地区、栄地区の護岸改修
- (3) 平地区の浚渫工
- (4) 河口付近の堆積土砂取除き
- (5) 岩崎地区（郵便橋右岸上流600^{メートル}の区間）の低水護岸整備
- (6) 市ノ瀬畑山地区（潜水橋左岸下流300^{メートル}の区間）の低水護岸整備
- (7) 生馬地区（林業センター前）の低水護岸整備
- (8) 生馬橋下の低水護岸整備
- (9) 岩田橋から上流300m地点の低水護岸整備

2. ^{しやがわ}庄川

護岸改良及び浚渫工

3. 安久川

壑田地区 J R 付近の護岸整備及び浚渫工

4. 日置川

- (1) 田野井地区の護岸改修
- (2) 安居地区、ロヶ谷地区の護岸根固工
- (3) 大地区の堤防改修
- (4) 矢田地区の河川防災ステーションの早期整備

5. 高瀬川

富田地区の護岸整備

6. 朝来帰川

護岸根固工及び浚渫工

7. 岡川

三宝寺橋から下流の低水護岸整備

8. 周参見川

- (1) 本城地区護岸嵩上
- (2) 原地区の早期護岸整備

9. その他

白浜町内河川の護岸修繕及び浚渫工

安久川、袋川、瀬田川、市江川、志原川、森田川、伊古木川

3 砂防及び急傾斜地崩壊防止対策 について

紀南地方は年間降雨量も多く、また地形も急峻であり、急傾斜地崩壊防止対策は、災害を未然に防止する上で必要不可欠なものであることから、大幅な予算の確保をお願いします。

1. 特殊急傾斜事業について

白浜町保呂地区、田野井地区、上露地区、日の出地区の早期実施をお願いします。

2. 特定利用斜面保全事業について

白浜町才野地区、日置地区の早期実施をお願いします。

3. 砂防修繕事業について

白浜町^{かさほ}笠浦地区、伊古木^{いこぎ}地区の早期実施をお願いします。

4 海岸環境整備の促進について

当地方の雄大で風光明媚な海岸線を自然環境、観光、産業の面で最大限に活用するため、海岸整備事業に格段のご配慮をお願いいたします。

1. 白浜海岸環境整備事業の促進について

白良浜の整備事業は、昭和56年に着手され、現在、離岸堤、階段護岸、養浜、潜堤等が整備されております。

白浜町のシンボルである白良浜は、本事業の進捗により海水浴客も増加し、シーズンには大変な賑わいを見せております。

しかしながら、近年、海浜砂が黒色化するという問題が顕在

化するなど諸課題が明らかになってきたため、「防護・利用・環境」にバランスのとれた計画を再検討され、事業の促進に格段のご配慮をお願いいたします。

2. 日置海岸高潮対策事業の促進について

日置海岸は太平洋の外海に面しているため、高波が来襲しやすく、越波により背後地にある公共施設や住宅地が浸水して大きな被害が生じるため、平成16年度から事業に着手されております。

景観に配慮して波浪を低減し、越波を防止する人工リーフの整備をしていただいておりますが、海岸線の延長が長く整備速度が遅いことから、事業費を増額の上、早期完成に格段のご配慮をお願いいたします。

5 漁港整備事業について

漁業従事者の就労環境の改善と観光振興が効果的に達成できるよう、漁港整備事業に格段のご配慮をお願いいたします。

湯崎地区漁村再生交付金事業について

平成19年度において、事業を一年間休止しておりましたが、地元関係団体者からなる事業検討会を設置し、景観・環境面に配慮した事業内容となるよう見直しが行われ、その結果、平成20年度からの事業再開となったところであります。

引き続き事業が完成できるよう、格段のご配慮をお願いいたします。

6 県内産農林水産物の消費拡大対策 の推進

主要産物である果樹、野菜、花卉をはじめ、国産材、魚介類の農林生産物は、グローバル化による生産者価格が低迷するなか、生産コストの高騰を受け、農林生産経営と地域経済にとって大きな打撃となっている。

また、近年の消費者の食に対する安全・安心への関心が高まるなか、高品質食料品を生産し、省力・低コスト化等により、産地強化に努めているところであるが、農林水産業のさらなる活性化と地域経済の維持発展を図るため、県内農林水産物の消費拡大対策を今後も引き続き強力に推進されたい。

東 牟 婁 郡
要 望 事 項

1 県道等の整備促進

1. 県道高田相賀線
新宮市高田地区～那智勝浦町高津気地区間の整備促進
2. 県道勝浦港湯川線
那智勝浦町湯川（越瀬）地区～太地町夏山間の早期着工
3. 県道梶取崎線
平見地区内の改良促進
4. 県道串本古座川線
古座川町三尾川地区及び串本町和深地区の改良促進
5. 那智勝浦町（湯川）～串本町（上田原）間の整備
当区間には、通行不能区間があり、また、迂回路も国道42号線のみであるため、災害時における同路線の役割は重要なことから、那智勝浦町湯川～井鹿間、同町南大居～串本町上田原間の早期改良整備をお願いします。

2 急傾斜地崩壊防止対策について

太地町においては、狭隘な土地に山の斜面と接近して民家が集中した危険な地域が散在し、降雨時の崖崩れや地滑りが大変心配される状況にあります。現在まで急傾斜地崩壊対策事業により整備もなされてきましたが、依然として危険箇所が残っており早急な安全対策が必要であります。

引き続き常渡地区内の事業の促進を要望します。

3 県立救急医療センターの建設について

当地方では、高次救急医療を要する患者が発生した場合においても、これらに対応できる医療施設がなく、極めて深刻な状況にあります。このため、やむなく遠方の大学病院等に搬送し、緊急手術等の治療を受けているのが実情です。つきましては、新宮医療圏並びに周辺市町村の医療施設等との緊密な連携を基にして、誰もが等しく救急医療サービスを受けられるべく、広域圏内に24時間体制の県立救急医療センターを早期に建設されるよう要望します。

4 日本トルコ友好教育プロジェクト について

平成20年6月7日、トルコ共和国大統領が串本町を訪問した際、両国間の若い世代の相互交流の振興を実現させなければならないとお話をいただきました。本年県議会6月定例会においても「エルトゥールル遭難120年の節目の年に当たり、日本とトルコ共和国の友好発展を祈念する決議」が全会一致で採択されたところであり、トルコ青少年との相互交流を全県的なレベルで拡大、実施をいただくよう要望します。

5 串本沿岸海域のラムサール条約 登録を活かした施策について

平成17年にラムサール条約に登録されてから環境省・和歌山県・串本町では、サンゴの海を守ろうと、オニヒトデ駆除に対する補助を行なっております。地元関係者の努力により、個体そのものは

減少してはいるものの温暖化の影響により、この活動を中止すれば即、異常繁殖することが予想され、地道な努力を継続していくことが大切であると考えております。

近畿では同条約に登録されているのは琵琶湖と串本沿岸海域の2箇所だけしか登録されておらず、町として積極的な施策の展開を考えておりますが、現在、県ふるさと雇用再生特別基金事業で平成23年度までの2ヵ年保護活動事業として1名雇用していますが、今後サンゴの再生作業等が必要となってくるので引き続き積極的な支援を賜りますようお願いいたします。

